

1. 会合名	証券化商品に関するワーキング・グループ（第7回）
2. 日 時	平成23年4月12日（火）10時30分～11時50分
3. 議 案	証券化市場の課題を踏まえた当面の対応
4. 主な内容	これまで議論を行ってきたわが国の証券化市場の現状と課題（当ワーキング・グループとしての当面の対応）についての取り纏めのイメージ案が、事務局から説明され、議論が行われた。本日の議論を踏まえ、6月を目途に、取り纏め案を作成していくこととされた。 <事務局の説明> ・ 証券化商品の発行が低迷する背景として、裏付資産の伸び悩み、資金調達のアベイラビリティの増加、高リスク商品であるというイメージの広がり、投資のコスト高といった要因が挙げられるのではないかと。 ・ そこで、投資家にリスクを適正に評価してもらう環境の改善、投資のコストの引下げといった課題への取り組みが考えられるが、当面の対応としては、S I R Pの利用に関するガイドブックの作成、S I P Rのフォーマット化、証券化市場の動向に関する情報発信の充実といった事項に関する検討を行うこととしてはどうか。 ・ また、セカンダリー市場の活性化や証券化商品の商品性等の改善といった項目についても、今後、引き続き、市場の動向をフォローし、取り組むべき具体的な課題について、議論を継続していくこととしてはどうか。 <主なコメント> ・ 取り纏めのイメージ案については、概ね違和感はないが、我々が議論を始めた後に発生した東日本大震災については、復興に向けた資金供給に証券化を活用できる局面もあると思われるので、そうした点も課題として認識してはどうか。 ・ 証券化市場の振興に特効薬はないと思うが、ガイドブッ

	クを作って投資家とのコミュニケーションを図り、証券化の普及に活用するといったことは、よい試みではないか。これを、具体的にどのように普及させていくかも考えていてはどうか。 ・ 投資に際してどの程度まで分析すればよいのか迷っている投資家に対して、ガイドブックを通じて、何らか情報を与えることができるのではないか。 ・ 証券化の普及のために、地道な活動をやっていかなくてはいけないということは、共通認識だと思うが、そうした活動が真に投資家等の役に立つようなものになるよう十分に留意して進めていく必要があるのではないか。
5. その他	本議事概要は暫定版であり、今後、内容が変更される可能性がある。
6. 本件に関する問い合わせ先	自主規制本部 自主規制3部（03-3667-8516）